

# 生産性を高め 業務の効率化を図る

## 生産性とは

事業活動における「生産性」とは、資本や労働といった生産要素を投入してどれだけ産出物や付加価値が生み出されたかを測る指標である。様々な算出方法があるが、そのうち労働投入1単位（労働者1人など）当たりの付加価値を示したものを、労働生産性と呼ぶ。現場スタッフにおいては、鉅金

塗装に費やした時間や資源に対して、どれだけ成果を生み出すことができただかを示す指標となり、売上高を労働時間で割ることで算出が可能である。

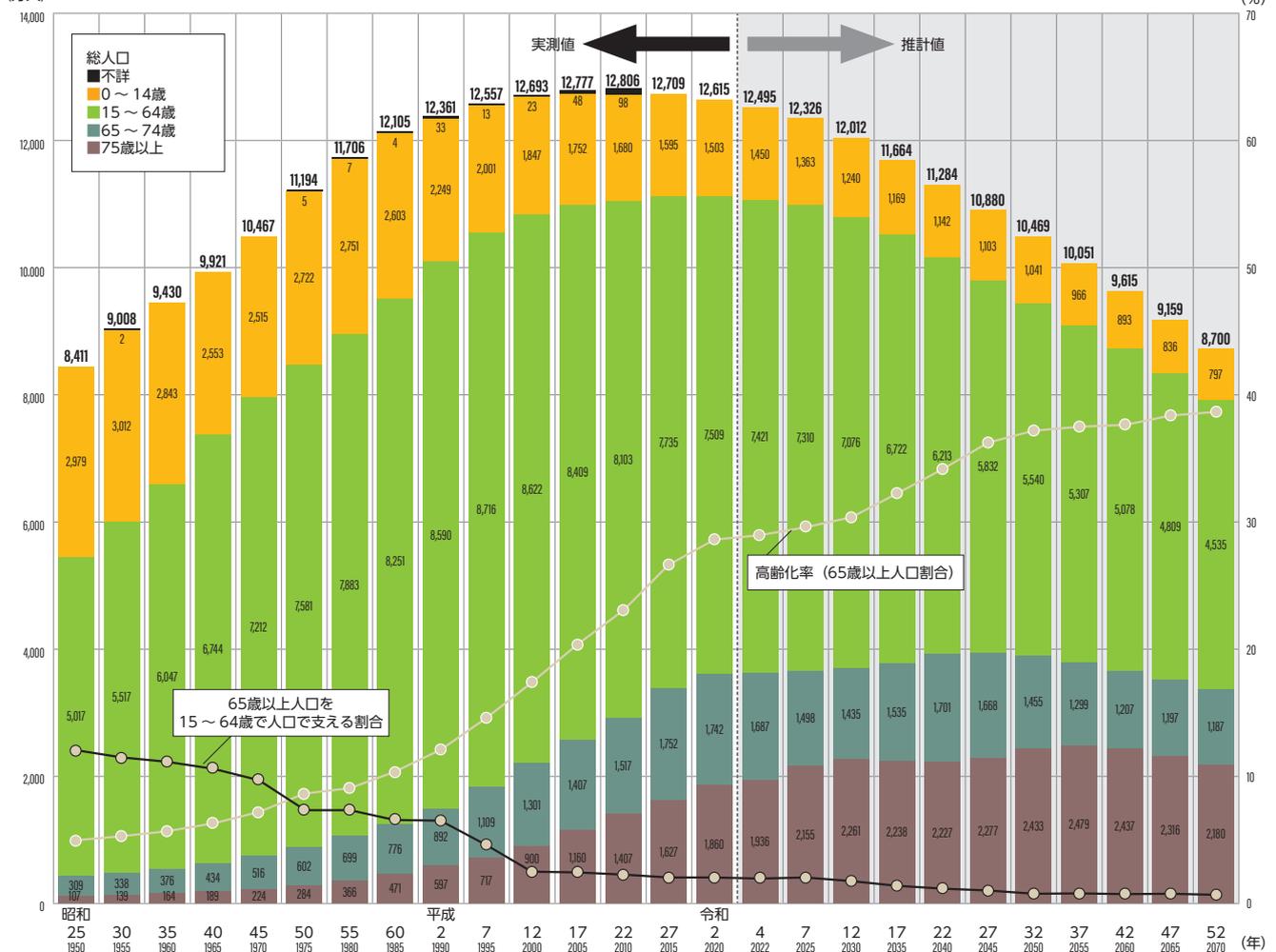
## 生産性の向上が求められる背景

2019年より順次施行された働き方改革によって、時間外労働の上限規制が導入されるとともに年次有給休暇の

取得が義務付けられた。これを受けて、多くの企業で社員の労働時間の短縮に向けた取り組みが進められ、これまでより短い時間で同じ成果を生み出す、つまり生産性の向上が強く求められることとなった。

また、社会全体における労働人口の減少（グラフ1）を受けた人材不足、生産性向上を促す大きな要因となっている。自動車関連においては、整備業

グラフ1 高齢化の推移と将来推計 出典：内閣府「令和5年版高齢社会白書」



# 現状、整備機器・ITツール導入に対しては ものづくり補助金かIT導入補助金が最適

一口に補助金と言っても多種多様。ここでは、補助金申請やM&Aのサポートに長けているフォーバルの山田健一部長に、今最適な補助金を聞いた。



フォーバル 経営戦略本部  
グループ開発室  
事業承継支援部 部長  
**山田健一氏**

## ——既存事業に対してデジタル機器やシステムの導入に使える補助金は

今回の特集で言えば、計測した数値を通信で飛ばせるなどIT技術を使っているような設備機器の導入については、ものづくり・商業・サービス生産性向上補助金が最適だ。

同補助金は、中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するもの。

2024年度の公募スケジュールや具体的な補助率など詳しいことはまだ発表されていないが、少なくとも今年度も公募が継続することは決定している。

また、インターネットやPCを使った工程管理システムなどITツール（ソフトウェア・サービス）を導入する場合には、IT導入補助金が良い。同補助金は、中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入を支援する補助金。対象となるITツールは、事前に事務局の審査を受け、補助金

Webサイトに公開（登録）されているものとなる（複数社連携IT導入枠を除く）。また、相談対応等のサポート費用やクラウドサービス利用料等も補助対象に含まれる。

## ——電子制御装置整備を機に钣金塗装に取り組む事業者もあると考えられる。事業再構築補助金はどうか

事業再構築補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売り上げの回復が期待しにくい中、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するために中小企業等の事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことが重要とし、そのための新分野展開、事業転換、業種転換、業態転換、または事業再編という思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援する制度だった。

しかし、2023年度に合計12回の公募が行われるとしていたものの、聞くところによれば、その後の持続性が危ぶまれるような一過性に終わる可能性の高い事業申請が多くなったことで、政府から調整指示が入ったようだ。アナウンスがないままだったが、4月23日にようやく12回の公募が開始された。申請締め切りは7月26日である

が、過去の事業再構築補助金の審査よりは相当厳しくなることが想定され、利用を考えている場合は検討が必要だ。

## ——そのほかに活用できそうな補助金があれば

大規模事業者に限られてしまうが、大規模成長投資補助金がある。役員を含めて2,000人未満の企業が対象で、10億円以上の投資に対して1/3を補助（最大50億円まで）するというもの。複数ある拠点を1カ所にまとめて大規模集中工場を作るといった場合には最適で、分解整備工場では何社か申請中だという。

ほかには、今すぐには難しいが、中小企業省力化投資補助金がある。中小企業等の売り上げ拡大や生産性向上を後押しするため、IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入支援するもの。

しかし、申請の対象となる機器を、各業界の工業会がこんなカテゴリーの機器があるとあらかじめ登録しておく必要がある。そのため、まずは工業会にカテゴリー登録を促す必要がある。第1次公募は5月から受付開始となるが、今のところ自動車整備関連の機器に関するカテゴリー登録はない。